



福岡医発第635号(地)

平成22年 6月18日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公印省略)

厚生労働省「必要医師数実態調査」について

今般、日本医師会並びに福岡県保健医療介護部より標記調査について、協力依頼があり、平成22年6月17日開催の全会第8回理事会で協議の結果、本調査に協力することとなりました。

本調査は、厚生労働省が、様々な取り組みを行っているにもかかわらず未だ医師の地域偏在・診療科偏在を解消するに至っていない状況にあることを認めた上で、実施されるものです。

厚生労働省は、「必要医師数実態調査」により、全国統一的方法で各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法の傾向、求人しているにもかかわらず充足されていない理由、短時間正規雇用の導入状況等の情報を把握できることから、医師確保対策が一層効果的に推進されることにつながると考えているとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本調査の趣旨をご理解いただき、会員より問い合わせ等ありましたら、ご協力いただきますようご高配方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 調査対象は、平成22年6月1日時点で開設している全ての病院及び分娩取扱い診療所となっています。
- 2) 本調査は、現員医師数等についても把握するものですが、日本医師会からの申し入れにより、本調査記入要領及びQ&Aにおいて、本調査の結果を医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査のために使用することはないと明記されております。
- 3) 調査票は、福岡県保健医療介護部より調査対象医療機関へ直接送付されます。
- 4) お問い合わせにつきましては、福岡県保健医療介護部医療指導課地域医療係(092-643-3273)までご連絡ください。

小郡三井医師会より

会長 蒲池 壽



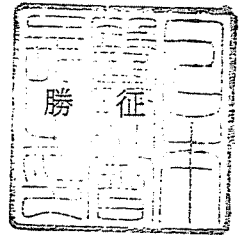
日医発第 233 号 (地 I 40)

平成 22 年 6 月 2 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

原 中



厚生労働省「必要医師数実態調査」について

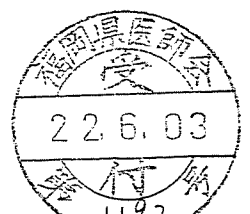
時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて本会では、貴会をはじめ各都道府県医師会及び病院の多大なるご協力を賜り、既に「医師確保のための実態調査」(平成 20 年度)を実施し、その結果をグランドデザイン 2009 等により政策提言しているところであります。

今般、厚生労働省医政局長より各都道府県知事宛に「必要医師数実態調査の実施について(依頼)」の通知が発出されるとともに、本会に対しても協力要請がありました。本調査は、厚生労働省が、様々な取り組みを行っているにもかかわらず未だ医師の地域偏在・診療科偏在を解消するに至っていない状況にあることを認めた上で、実施されるものであります。

厚生労働省は、「必要医師数実態調査」により、全国統一的な方法で各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法の傾向、求人しているにもかかわらず充足されない理由、短時間正規雇用の導入状況等の情報を把握できることから、医師確保対策が一層効果的に推進されることにつながると考えているとのことであります。

調査対象は平成 22 年 6 月 1 日時点で開設している全ての病院及び分娩取扱い診療所であり、電子ファイル(Excel ファイル)での提出を基本とするとのことであります。また、都道府県が各医療機関からの回答を確認・集計の上、管轄の厚生(支)局に提出する期限は 7 月 20 日とされております。



なお、本調査は現員医師数等についても把握するものですが、本会からの申し入れにより、本調査記入要領及びQ & Aにおいて、本調査の結果を医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査のために使用することはないと明記されております。

つきましては、本調査は都道府県行政が実施するものでありますが、貴会におかれましても、本調査についてご了解いただくとともに、貴会管下の本調査対象医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願いいたします。

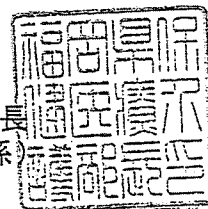


22医指第729号

平成22年6月14日

福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課地域医療係)



必要医師数実態調査の実施について(協力依頼)

保健医療行政の推進につきまして、日頃から御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、標記について、平成22年5月28日付け医政発0528第1号にて厚生労働省医政局長から別添写しのとおり依頼があり、各医療機関の必要医師数実態調査を実施することになりました。

全国的に医師の地域偏在・診療科偏在の状況にあり、本県においても地域医療に大きな影響を与えております。

今回実施する必要医師数実態調査の目的は、全国統一的な方法により各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法等の傾向、求人しているにもかかわらず充足されない理由、短時間正規雇用の導入状況等の情報を把握し、本県の医師確保対策を一層効果的に推進していくことにあります。

つきましては、貴会会員の協力につきまして、よろしくお取り計らいくださるようお願い致します。

記

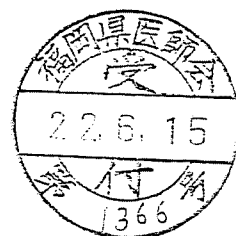
1 調査対象施設

病院及び分娩取扱診療所

2 添付資料

①厚生労働省からの依頼文(写し)

②調査票、記入要領、Q & A

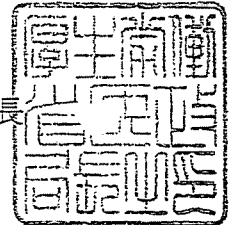


医政発 0528 第 3 号

平成 22 年 5 月 28 日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局長



必要医師数実態調査へのご協力の要請について

厚生労働行政の推進に当たりましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

医師確保対策については、貴会のご協力もいただきながら、かねてより地域医療再生計画の実施をはじめとした様々な取り組みを行ってきているところですが、未だ医師の地域偏在・診療科偏在を解消するには至っていない状況にあります。

今回実施する必要医師数実態調査は、全国統一的な方法により各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法の傾向、求人しているにもかかわらず充足されない理由、短時間正規雇用の導入状況等の情報を把握できることから、地域医療再生計画等による医師確保対策が一層効果的に推進されることにつながると考えております。

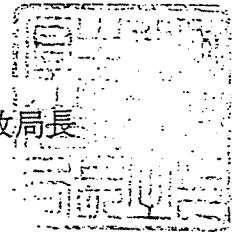
つきましては、貴会におかれましても、各都道府県医師会・郡市区医師会への協力要請等、特段のご配慮をお願い申し上げます。



医政発 0528 第 1 号
平成 22 年 5 月 28 日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



必要医師数実態調査の実施について(依頼)

医師確保対策については、地域医療再生計画の実施をはじめとした様々な取り組みを行ってきているところですが、未だ医師の地域偏在・診療科偏在を解消するには至っていない状況にあります。

今後、一層の医師確保対策を推進していくためには、全国統一的な方法で各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態等を把握することが必要です。このため、今般、全ての病院及び分娩取扱い診療所を対象に必要な医師数実態調査を行うこととしたものです。

本調査の目的は、調査を通じて必要医師数が多い二次医療圏、診療科を明らかにするとともに、求人理由や求人方法の傾向、求人しているにもかかわらず充足されない理由、短時間正規雇用の導入状況等地域における医師確保に関わる情報を把握し、医師確保対策を一層効果的に推進していくことにあります。

各都道府県におかれましては、下記の点に留意していただき、貴管内の調査対象医療機関の調査結果を取りまとめの上、平成22年7月20日(火)までに、各ブロック担当の厚生局健康福祉部医事課(四国厚生支局は企画調整課)あて提出をお願いします。

記

- 1 各都道府県から管内の調査対象医療機関へ調査依頼を行っていただくこと
*別添「調査対象医療機関への依頼文ひな形」をご活用ください
- 2 管内の調査対象医療機関へ、調査票、調査記入要領、調査に関するQ&Aなどを送付し、調査の目的、記入要領等を踏まえた記入を行っていただくこと
- 3 調査対象医療機関からの調査票は、集計作業の便宜を考慮し、電子ファイル(Excel ファイル)での提出を基本としていただくこと。
その際、調査票に係る電子ファイルを各都道府県のHPに掲示するなど、全ての調査対象医療機関が、当該電子ファイルを入手することができるよう配慮していただくこと
*なお、関連資料については厚生労働省HPにも掲示します

(URL <http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryou/other/iryou01.html>)

厚生労働省HP《行政分野ごとの情報[医療]》→《分野別施策[必要医師数実態調査]》

- 4 調査対象医療機関から提出された調査票の内容を確認の上、「都道府県集計表」に取りまとめを行っていただくこと
- 5 各都道府県において集計した集計表の提出及び調査内容等に関する照会は、各ブロック担当の厚生局健康福祉部医事課(四国厚生支局は企画調整課)に行っていただくこと

必要医師数実態調査フローについて

1 調査の日及び対象

平成22年6月1日時点で開設している病院及び分娩取扱い診療所

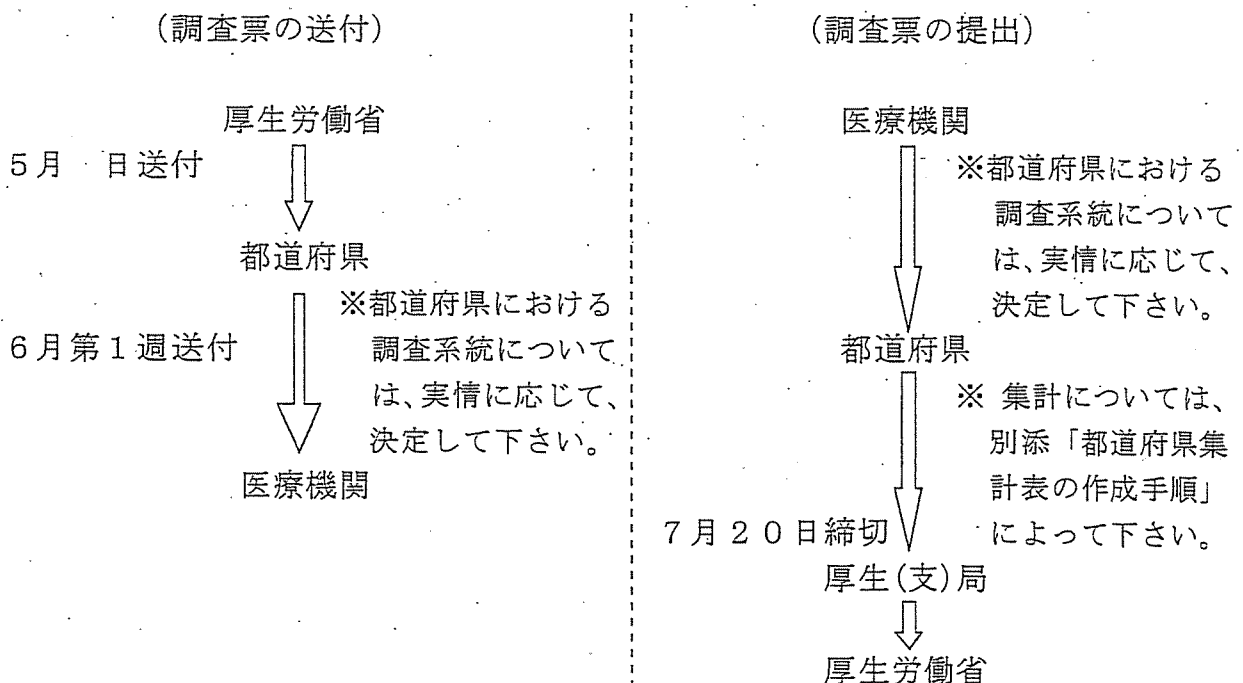
2 調査の内容

- ・基本情報（都道府県名、二次医療圏名、医療機関名、住所、開設者、医療機関の種類、病床規模等、救急医療体制 など）
- ・必要求人医師数（正規雇用、短時間正規雇用、非常勤の別）
- ・必要非求人医師数（正規雇用、短時間正規雇用、非常勤の別）
- ・現員医師数（正規雇用、短時間正規雇用、非常勤の別）

○調査票への記入方法については、「必要医師数実態調査記入要領」によって下さい。

3 調査の方法及び系統

都道府県から送付（又は、HPからのダウンロード）した調査票(Excel ファイル)を各医療機関で記入し、各都道府県が確認・集計のうえ、管轄の厚生(支)局を経由して厚生労働省へ提出する



4 調査の提出期限及び提出先

平成22年7月20日17時まで

※ 電子メールにより、管轄の厚生局健康福祉部医事課（四国厚生支局は企画調整課）に提出

○ ○ ○ ○ ○
平成 22 年 6 月 ○ 日

各医療機関施設長 様

〇〇県〇〇〇〇部長
(公印省略)

必要医師数実態調査について (依頼)

本県の医療行政につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきましては、平成 22 年 5 月 ○ 日付け医政発第 号にて厚生労働省医政局長から別添写しのとおり依頼があり、各医療機関の必要医師数実態調査を実施することになりました。

全国的に医師の地域偏在・診療科偏在の状況にあり、本県では現在も深刻な医師不足の状態が続き、地域医療に大きな影響を与えております。

今回実施する必要医師数実態調査は、全国統一的な方法により各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法等の傾向、求人しているにもかかわらず充足されない理由、短時間正規雇用の導入状況等の情報を把握し、本県の医師確保対策を一層効果的に推進していくことにあります。

つきましては、たいへん御多忙中誠に恐縮ですが、記入要領、調査に関する Q & A をご参照いただいた上で、平成 22 年 6 月 1 日現在の下記事項についてご記入いただき、平成 22 年 ○ 月 ○ 日 (○) までに電子メールにて御回答くださいますようお願いいたします。

記

1 調査内容

- ① 基本情報
- ② 必要求人医師数
- ③ 必要非求人医師数
- ④ 現員医師数

2 提出期限

平成 22 年 ○ 月 ○ 日 (○)

※ 調査票等については、本県ホームページ「URL: 」に掲載しておりますので、ご使用下さい。
また、厚生労働省のホームページ「URL: 」にも掲載しております。

〇〇県〇〇〇〇部〇〇〇〇課
担当 〇〇〇〇
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
E-mail 〇〇〇@〇〇〇〇. 〇〇. 〇〇

《各医療機関調査票》

1. 基本情報

* 以下については、平成22年6月1日現在で記入してください。

(1) 該当する都道府県名及び二次医療圏名を選択してください。

都道府県名	都道府県名をプルダウンから選択してください
二次医療圏名	二次医療圏名をプルダウンから選択してください

(2) 医療機関名について、都道府県知事の許可を受けている名称を記入してください。

医療機関名	◇◇病院
-------	------

(3) 住所について区市町村名から記入してください。

住所	〇〇市△△3-2-1
----	------------

(4) 開設者を選択してください。

- ①厚生労働省 ②独立行政法人国立病院機構 ③国立大学法人 ④独立行政法人労働者健康福祉機構 ⑤国立高度専門医療研究センター
 ⑥その他国が開設者となる医療機関 ⑦都道府県 ⑧市町村 ⑨地方独立行政法人 ⑩日赤 ⑪済生会 ⑫北海道社会事業協会 ⑬厚生連
 ⑭国民健康保険団体連合会 ⑮全国社会保険協会連合会 ⑯厚生年金事業振興団 ⑰船員保険会 ⑱健康保険組合及びその連合会
 ⑲共済組合及びその連合会 ⑳国民健康保険組合 ㉑医師会 ㉒公益法人 ㉓医療法人 ㉔私立学校法人 ㉕社会福祉法人 ㉖医療生協 ㉗株式会社 ㉘その他の法人 ㉙個人

回	答

(5) 「医療機関の種類」を、次から選択してください。

- ①精神科病院：精神病床のみを有する病院
 ②療養病床病院：療養病床のみを有する病院
 ③育育機関：学校教育法において、医学又は歯学の教育を行うことに付随して設けられた病院及び分院
 ④一般病院：①～③以外の病院
 ⑤分娩取扱診療所：分娩を取扱っている診療所

回	答

(6) 病床規模等について、次から選択してください。

- ①分娩取扱診療所 ②20～99床 ③100～199床 ④200～299床 ⑤300～399床 ⑥400～499床 ⑦500床以上

* 病床数は、医療法上の病床数ではなく、調査時点の実際の運用病床とします。

回	答

調査内容等の問い合わせ先

TEL : FAX :

E-mail :

担当者名 :

(7) 救急医療体制について、次から選択してください。

①三次救急医療機関 ②二次救急医療機関 ③初期救急医療機関 ④その他

回	答

(8) 現在、貴院で行っている医師確保対策の取り組みについて、該当する欄に○を記入してください(複数回答可)。

①勤務手当(手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当)等の処遇改善	⑦その他(具体的内容)
②短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入	
③院内保育所の設置	
④交替制勤務の実施	
⑤看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減	
⑥医師事務補助者の配置	

(9) 現時点では行っていないが、行えば効果が高いと考えられる取り組みについて、該当する欄に○を記入してください(複数回答可)。

①勤務手当(手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当)等の処遇改善	⑦その他(具体的内容)
②短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入	
③院内保育所の設置	
④交替制勤務の実施	
⑤看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減	
⑥医師事務補助者の配置	

(10) 医療機関名の開示について

・医療機関名の開示を「了承する」「了承しない」のご意向についてお聞かせください。次のいずれかに○を記入してください。

①開示を了承する	
②開示を了承しない	

* 本調査に係る情報については、原則として情報公開の対象となりますが、「②開示を了承しない」とされた医療機関については、個別の医療機関が特定されないようにします。

* なお、医師確保対策として大変良い取り組みをされている医療機関につきましては、改めて同意をいただいた上で、モデル的な医療機関として医療機関名とともに公表させていただきます。

2. 必要求人医師数

- ※ 診療科名は必ず選択してください。
- ※ 空白行を作らずに続けて記入してください。
- ※ 黄色い部分の行は、集計作業の都合上増やさないでください。
- ※ 分娩取扱医医師につきましては、再掲欄(109行から)へ漏れのないよう記入してください。

都道府県名: 都道府県名をブルダウから選択してく
 二次医療圏名: 二次医療圏名をブルダウから選択してく
 医療機関名: ◇◇病院

[illegible]

[illegible]

2. 必要求人医師数

- ※ 診療科名は必ず選択してください。
※ 空白行を作らずに続けて記入してください。
※ 黄色い部分の行は、集計作業の都合上増やさないでください。
※ 分娩取扱い医師につきましては、再掲欄(109行から)へ漏れのないよう記入してください。

都道府県名: 都道府県名をプルダウンから選択してください

二次医療圏名：二次医療圏名をプルダウンから選択してく

医療機関名: ◇◇病院

[illegible]

[illegible]

2. 必要求人醫師救

- ※ 診療科名は必ず選択してください。
- ※ 空白行を作らずに続けて記入してください。
- ※ 黄色い部分の行は、集計作業の都合上増やさないでください。
- ※ 分娩検扱い医師につきましては、再掲欄(109行から)へ漏れのないよう記入してください。

都道府県名: 都道府県名をブルダウンから選択してください
二次医療圏名: 二次医療圏名をブルダウンから選択してください
医療機関名: ◇◇病院

[illegible]

[illegible]

- ※ 診療科名は必ず選択してください。
- ※ 空白行を作らずに続けて記入してください。
- ※ 黄色い部分の行は、集計作業の都合上増やさないでください。
- ※ 分娩取扱い医師につきましては、再掲欄(109行から)へ漏れのないよう記入してください。

二次医療圏名: 二次医療圏名をプルダウンから選択してく

医療機関名: ◇◇病院

[illegible]

[illegible]

3. 必要非求人医師数

- ※ 診療科名は必ず選択してください。
- ※ 空白行を作らずに続けて記入してください。
- ※ 黄色い部分の行は、集計作業の都合上増やさなくてください。
- ※ 分娩取扱い医師につきましては、再掲欄(109行から)へ漏れのないよう記入してください。

都道府県名: 都道府県名をプルダウンから選択してくだ

二次医療圏名：二次医療圏名をプルダウンから選択してく

医療機関名: ◇◇病院

[illegible]

[illegible]

3. 必要非求人医師数

※ 診療科名は必ず選択してください。

※ 空白行を作らずに続けて記入してください。

※ 黄色い部分の行は、集計作業の都合上増やさないでください。

※ 分娩取扱医師につきましては、再掲欄(109行から)へ漏れのないよう記入してください。

都道府県名: 都道府県名をプルダウンから選択してください

二次医療圏名：二次医療圏名をプルダウンから選択してく

医療機関名: ◇◇病院

[illegible]

[illegible]

現員医師数調査(短時間正規雇用・非常勤)の内訳整理表

◎現員医師1名について1行ずつ記入して下さい。

[illegible]

必要医師数実態調査記入要領

《医療機関調査表》

【総括的事項】

1. 調査の目的

- 本調査の目的は、全国統一的な方法により各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法の傾向、求人しているにもかかわらず充足しない理由、短時間正規雇用の導入状況等を把握することにより、医師確保対策を一層効果的に推進していくことにあります。なお、本調査の結果を医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査(いわゆる医療監視)のために使用することはありません。

2. 定義

- 本調査における用語を、次のとおり定義します。

《必要医師数》

- 「必要医師数」は、地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数と定義します。病床数の増などの事業展開は行わないことを前提とします。ただし、医師が確保できないためやむなく診療科を休診、病棟を閉鎖している場合で、当該診療科、当該病棟を再開するための医師については、必要医師数として計上してください。
- 「必要医師数」は、「①必要求人医師数」と「②必要非求人医師数」とに区分されます。その定義は、次のとおりです。
 - ①必要求人医師数: 地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において、求人しているにもかかわらず充足されていない医師数
 - ②必要非求人医師数: 地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において、求人していない医師数

《勤務形態》

- ①正規雇用: 1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本(いわゆるフルタイム)とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
* なお、年俸制等の労働契約を締結している場合であっても、各医療機関の判断により、上記に該当する場合は正規雇用としてください。
- ②短時間正規雇用: 上記①の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
- ③非常勤: 正規雇用、短時間正規雇用以外の勤務形態

《分娩取扱い医師》

- 実際に分娩を取扱っている医師であり、その取扱い分娩数や臨床経験等は問いません。なお、生殖医療専門の医師等については、実際に分娩を取扱っていない場合は、対象外とします。

3. 調査時点

平成22年6月1日現在とします。

※ 各調査票に設けている「自由記載」欄は、お考えやご意見等をお聞かせいただくために設けている欄です。可能な範囲でお書きください。

《各医療機関調査票》

1. 基本情報

* 以下については、平成22年6月1日現在で記入してください。

(1) 該当する都道府県名及び二次医療圏名を選択してください。

都道府県名	○	○	県
二次医療圏名	△	△	医療圏

各都道府県内の二次医療圏名のみがブルダ
ウンされます。

(2) 医療機関名について、都道府県知事の許可を受けている名称を記入してください。

医療機関名	◇	◇	病院
-------	---	---	----

(3) 住所について市区町村名から記入してください。

住 所	〇〇市△△3-2-1
-----	------------

(4) 開設者を選択してください。

- ①厚生労働省 ②独立行政法人国立病院機構 ③国立大学法人 ④独立行政法人労働者健康福祉機構 ⑤国立高度専門医療研究センター
⑥その他国が開設者となる医療機関 ⑦都道府県 ⑧市町村 ⑨地方独立行政法人 ⑩日赤 ⑪済生会 ⑫北海道社会事業協会 ⑬厚生連
⑭国民健康保険団体連合会 ⑮全国社会保険協会連合会 ⑯厚生年金事業振興団 ⑰船員保険会 ⑱健康保険組合及びその連合会
⑲共済組合及びその連合会 ⑳国民健康保険組合 ㉑医師会 ㉒公益法人 ㉓医療法人 ㉔私立学校法人 ㉕社会福祉法人 ㉖医療生協 ㉗株式会社 ㉘その他の法人 ㉙個人

回	答

(5) 「医療機関の種類」を、次から選択してください。

- ①精神科病院：精神病床のみを有する病院
②療養病床病院：療養病床のみを有する病院
③医育機関：学校教育法において、医学又は歯学の教育を行うことに付随して設けられた病院及び分院
④一般病院：①～③以外の病院
⑤分娩取扱診療所：分娩を取扱っている診療所

回	答

(6) 病床規模等について、次から選択してください。

- ①分娩取扱診療所 ②20～99床 ③100～199床 ④200～299床 ⑤300～399床 ⑥400～499床 ⑦500床以上

* 病床数は、医療法上の病床数ではなく、調査時点の実際の運用病床とします。

回	答

調査内容等の問い合わせ先

TEL : FAX :
E-mail :
担当者名 :

(7) 救急医療体制について、次から選択してください。

①三次救急医療機関 ②二次救急医療機関 ③初期救急医療機関 ④その他

回	答

(8) 現在、貴院で行っている医師確保対策の取り組みについて、該当する欄に○を記入してください(複数回答可)。

①勤務手当(手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当)等の処遇改善		⑦その他(具体的内容)
②短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入		
③院内保育所の設置		
④交替制勤務の実施		
⑤看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減		
⑥医師事務補助者の配置		

(9) 現時点では行っていないが、行えば効果が高いと考えられる取り組みについて、該当する欄に○を記入してください(複数回答可)。

①勤務手当(手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当)等の処遇改善		⑦その他(具体的内容)
②短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入		
③院内保育所の設置		
④交替制勤務の実施		
⑤看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減		
⑥医師事務補助者の配置		

(10) 医療機関名の開示について

・医療機関名の開示を「了承する」「了承しない」のご意向についてお聞かせください。次のいずれかに○を記入してください。

①開示を了承する	
②開示を了承しない	

* 本調査に係る情報については、原則として情報公開の対象となりますが、「②開示を了承しない」とされた医療機関については、個別の医療機関が特定されないようにします。

* なお、医師確保対策として大変良い取り組みをされている医療機関につきましては、改めて同意をいただいた上で、モデル的な医療機関として医療機関名とともに公表させていただきます。

2. 必要求人医師数

◎ 必要求人医師数：地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において、求人しているにもかかわらず充足されていない医師数
*臨床研修医の募集は、「必要求人医師数」に含まないものとします。

(1) 「勤務形態」については、次の定義を踏まえ、各医療機関で判断してください。

①正規雇用：1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、正規雇用とします。

②短時間正規雇用：上記①の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、短時間正規雇用とします。

③非常勤：正規雇用、短時間正規雇用以外の医師とします。

(2) 勤務形態別に、求人している医師1名について1行ずつ記入してください。【実際の調査票は、正規雇用、短時間正規雇用、非常勤毎に別様となっています。】

* 求人数を「数名程度」などとしている場合は、上記「必要求人医師数」の定義を踏まえ、必要最小限の求人数としてください。

* 1名の医師について、「正規雇用と非常勤」など複数の勤務形態（条件）で求人している場合は、貴院で望ましいと考える一つの勤務形態にのみ記入してください。

☆集計作業の都合上、行数は100行用意しており、行数を増やすことはできません。また、「分娩取扱医」再掲を記入するための行は、それよりも下の109行目からとなっておりますので、ご注意ください。

(3) 「勤務条件」欄については、求人を行っている勤務条件をもとに記入してください。

(4) 「求人理由」欄については、次から選択した番号欄に○を記入してください（複数回答可）。

①退職医師の補充 ②現員医師の負担軽減（入院又は外来患者数が多い） ③現員医師の負担軽減（日直・夜直が多い） ④休診中の診療科の再開 ⑤休棟・休床している病棟・病床の再開 ⑥外部機関からの派遣等から自己確保へ ⑦救急医療への対応
⑧非常勤医師により滞りなく業務が進められているが正規雇用が望ましいと考えるため ⑨近々医師の退職が予定されているため ⑩その他（具体的理由）

(5) 「求人方法」欄については、次から選択した番号欄に○を記入してください（複数回答可）。

①都道府県へ依頼 ②都道府県ドクタープール制度の活用 ③大学（医局等）へ依頼 ④民間業者へ依頼 ⑤医師会の医師バンク等へ登録 ⑥医学雑誌求人広告 ⑦インターネットへ掲載 ⑧個人的に依頼 ⑨その他（具体的方法）

(6) 「分娩取扱医」については、勤務形態毎に再掲をお願いします。分娩取扱医の定義は、次のとおりです。

・実際に分娩を取扱っている医師であり、その取扱い分娩数や臨床経験等は問いません。なお、生殖医療専門の医師等については、実際に分娩を取扱っていない場合は対象外とします。

(7) 「求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景と考えること」「医師を求人しなければならなくなった原因」については、お考えを自由にお聞かせください（自由記載）。

都道府県名：○○県

二次医療圏名：△△医療圏

医療機関名：◇◇病院

【記載例：求人を7名（正規雇用3名、短時間正規雇用2名、非常勤2名）行っている場合】

勤務形態	求人している医師の診療科	勤務条件		求人理由（複数回答可）										求人方法（複数回答可）										求人開始時期	求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景（自由記載）	医師を求人しなければならなくなった原因（自由記載）	
		週当たり勤務日数	週当たり勤務時間	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩その他（具体的理由）	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨その他（具体的方法）					
正規雇用	内科	5	40	○																			平成21年○月	病院の報酬が他院に比較して低いため	他の病院への転職		
	外科	5	40		○			○															平成22年○月	外科医が希望する医療機器が整備できないため	大学による医師の引き上げ		
	麻酔科	5	40		○												○						平成22年○月	麻酔科標榜医の絶対数が当県に少ないため	手術実施体制の維持		
					(4)の求人理由①～⑩から、該当する理由の番号欄に○を記入してください。○の記入は、ブルダウン方式となっています。										(5)の求人方法①～⑨から、該当する理由の番号欄に○を記入してください。○の記入は、ブルダウン方式となっています。												
	(再掲) 分娩取扱医																										
短時間正規雇用	産科	3	24		○	○																		平成21年○月	産科医の絶対数が当県に少ないため	勤務時間が長い	
	内科	4	12		○		○																	平成22年○月			
				同一の求人の再掲をお願いします。																							
	(再掲) 分娩取扱医																										
非常勤	産科	3	24		○	○																		平成21年○月	産科医の絶対数が当県に少ないため	勤務時間が長い	
	内科	5	15				○																	平成21年○月			
	外科	2	16				○																	平成22年○月			
	(再掲) 分娩取扱医																										

診療科については、「現員医師数」調査票の「主たる診療科」名と同じ名称を記入していただくことになります（診療科名については、ブルダウンされます）。

⑩ 必要非求人医師数：地域医療において、現在、責施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において求人していない医師数

- (1) 「勤務形態」については、次の定義を踏まえ、各医療機関で判断してください。
- ① 正規雇用：1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、正規雇用とします。
- ② 短時間正規雇用：上記①の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、短時間正規雇用とします。
- ③ 非常勤：正規雇用、短時間正規雇用以外の医師とします。
- (2) 想定している一つの勤務形態別に、医師1名について1行ずつ記入してください。《実際の調査票は、正規雇用、短時間正規雇用、非常勤毎に別様となっています。》
- ☆集計作業の都合上、行数は100行用意しており、行数を増やすことはできません。また、「分娩取扱い医師」再掲を記入するための行は、それよりも下の109行目からとなっておりますので、ご注意ください。
- (3) 「勤務条件」欄については、想定している勤務条件を可能な範囲で記入してください。
- (4) 「必要理由」欄については、次から選択した番号欄に○を記入してください（複数回答可）。

①退職医師の補充 ②現員医師の負担軽減(入院又は外来患者数が多い) ③現員医師の負担軽減(日直・宿直が多い) ④休診中の診療科の再開 ⑤休棟・休床している病棟・病床の再開 ⑥外部機関からの派遣等から自己確保へ
⑦救急への対応 ⑧非常勤医師により滞りなく業務が進められているが正規雇用が望ましいと考えるため ⑨近々医師の退職が予定されているため ⑩その他(具体的理由)

- (5) 「求人していない理由」欄については、次から選択した番号欄に○を記入してください(複数回答可)。

①経営的理由 ②求人しても確保が見込めない ③具体的な求人計画は今後検討 ④その他(具体的理由)

- (6)「分娩取扱い医師」については、勤務形態毎に再掲をお願いします。分娩取扱い医師の定義は、次のとおりです。

- ・実際に分娩を取扱っている医師であり、その取扱い分娩数や臨床経験等は問いません。

なお、生殖専門の医師等については、実際の分娩を取扱っていない場合は、対象外とします。

- (7) 「自由記載欄」については、お考えを自由にお聞かせください。

【記載例：3名（正規雇用1名、短時間正規雇用1名、非常勤1名）が必要と考えている場合】

都道府県名: 〇〇県

二次医療圏名： △△医療圏

医療機関名: ◇◇病院

勤務形態	診療科	勤務条件 *可能な範囲で記入		必要理由（複数回答可）										求人していない理由（複数回答可）				自由記載欄 *求人開始時期など必要に応じて記入してください。
		週当たり 勤務日数	週当たり 勤務時間	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩その他（具体的理由）	①	②	③	④その他（具体的理由）	
正規雇用	外科	5	40	○										○				
	診療科については、「現員医師数」調査票の「主たる診療科」名と同じ名称を記入していただくことになります（診療科名については、ブルダウンされます）。		（４）の必要理由①～⑨から、該当する理由の番号欄に○を記入してください。○の記入は、ブルダウン方式となっています。										（５）の求人していない理由①～③から、該当する理由の番号欄に○を記入してください。○の記入は、ブルダウン方式となっています。					
	（再掲）分娩取扱い医師																	
短時間正規雇用	眼科	3	24									○		○				
	（再掲）分娩取扱い医師																	
非常勤	皮膚科											○		○				
	（再掲）分娩取扱い医師																	

4. 現員医師数

(1) 「勤務形態」については、次の定義を踏まえ、各医療機関で判断してください。

①正規雇用：1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、正規雇用とします。

②短時間正規雇用：上記①の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、短時間正規雇用とします。

③非常勤：正規雇用、短時間正規雇用以外の医師とします。

(2) 「分娩取扱い医師」については、勤務形態毎に再掲をお願いします。分娩取扱い医師の定義は、次のとおりです。

・実際に分娩を取扱っている医師であり、その取扱い分娩数や臨床経験等は問いません。なお、生殖医療専門の医師等については、実際に分娩を取扱っていない場合は対象外とします。

(3) 「頭数」とは、医師の実人員とします。「頭数」と「週当たり延べ勤務日数」「週当たり延べ勤務時間」との関係を整理すると次のとおりとなります。

【例】	正規雇用：内科医師A 短時間正規雇用：内科医師B（週当たり5日、15時間勤務）*女性医師 短時間正規雇用：内科医師C（週当たり3日、24時間勤務） 非常勤：内科医師D（週当たり5日、30時間勤務） 非常勤：内科医師E（週当たり2日、10時間勤務）	→	・内科医師：頭数5名（正規雇用1名+短時間正規雇用2名+非常勤2名） ・短時間正規雇用：週当たり延べ勤務日数8日（5日+3日）、週当たり延べ勤務時間39時間（15時間+24時間） ・非常勤：週当たり延べ勤務日数7日（5日+2日）、週当たり延べ勤務時間40時間（30時間+10時間）
-----	---	---	--

*様式「現員医師数調査（短時間正規雇用・非常勤）の内訳整理表」（以下、「内訳整理表」という。）は、「頭数」「週当たり延べ勤務日数」「週当たり延べ勤務時間」の記入を行うための作業用に作成添付したものです。診療科毎に現員医師1名について1行ずつ記入していくことにより、勤務形態別、診療科別のリストが完成しますから、同一診療科毎の勤務日数、勤務時間を合計することで、「週当たり延べ勤務時間」等を算出することができます。もちろん、内訳整理表を活用しなくても必要な数字を記入できる場合は、内訳整理表の作成は必要ありません。必要に応じて、ご活用ください。

(4) 勤務日数、勤務時間は、「正規雇用」ではない医師の週当たり勤務日数、勤務時間の傾向を把握するためのものです。各医療機関の就業規則等で定められている勤務日数、勤務時間を記入してください。

(5) 主たる診療科とは、当該医師が主に診療をしている診療科とします。また、主たる診療科を区別して記入することが困難な場合は、内科・外科等にまとめて記入してください。

【例】①呼吸器内科、循環器内科、消化器内科の全てを診療しているため、区別できない→「内科」に記入

②呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科の全てを診療しているため、区別できない→「外科」に記入

③当該医師がいわゆる総合診療科などにおいて総合的な診療を行っている→「全科」に記入

(6) 「主たる診療科」欄の臨床研修医は、初期臨床研修医について記入してください（後期臨床研修医は含まない）。臨床研修医については、全て「臨床研修医」欄に記入していただき、各診療科には記入しないようにしてください。また、基幹型病院と協力病院の両方で研修を行うプログラムが組まれている場合、臨床研修医のカウントは、調査日時点で研修を行っている病院側で行ってください。

(7) 分娩取扱い医師については、再掲となりますのでご注意ください。

都道府県名：〇〇県

二次医療圏名：△△医療圏

医療機関名：◇◇病院

1. 全診療科の現員医師について

主たる診療科	頭数合計 (A+B+C+D)	女性医師 (A' = B' + C')	正規雇用 医師頭数 (B)	女性医師 頭数 (B')	短時間正規 雇用医師頭 数 (C)	女性医師 頭数 (C')	週当たり 延べ勤務日数		週当たり 延べ勤務時間		非常勤 医師頭数 (D)	週当たり 延べ勤務日数		週当たり 延べ勤務時間		女性医師 頭数 (D')	週当たり 延べ勤務日数		週当たり 延べ勤務時間	
							週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間	週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間		週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間	週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間		週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間	週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間
内科	5	1	1		2	1	8	39	5	15	2	7	40							
呼吸器内科	0	0																		
循環器内科	0	0																		
消化器内科	0	0																		
腎臓内科	0	0																		
神経内科	0	0																		
糖尿病内科	0	0																		
血液内科	0	0																		
皮膚科	1	0									1	1	4							
アレルギー科	0	0																		
リウマチ科	0	0																		
感染症内科	0	0																		
小児科	0	0																		

・内科医師B:週当たり5日、15時間勤務 * 女性医師
・内科医師C:週当たり3日、24時間勤務

・内科医師D:週当たり5日、30時間勤務
・内科医師E:週当たり2日、10時間勤務

・皮膚科医師F:2週間に1回勤務で、1回当たり8時間勤務
→頭数:1名、週当たり勤務日数:1日、週当たり勤務時間:4時間

現員医師数調査(短時間正規雇用・非常勤)の内訳整理表

◎現員医師1名について1行ずつ記入して下さい。

【例:短時間正規雇用3名、非常勤5名が勤務している場合の記載例】

勤務形態	診療科	勤務条件		うち 女性医師
		週当たり勤務日数	週当たり勤務時間	
短時間 正規雇用	内科	5	15	○
	内科	3	24	
	小児科	3	18	
	産婦人科	4	24	○
	《短時間正規雇用》 ・内科医師 頭数:2名(女性内科医師頭数:1名) ・週当たり延べ勤務日数:8日 ・週当たり延べ勤務時間:39時間			
非常勤	内科	5	30	
	内科	2	10	
	消化器内科	3	24	
	外科	4	20	
	整形外科		2	
	《非常勤》 ・内科医師 頭数:2名 ・週当たり延べ勤務日数:7日 ・週当たり延べ勤務時間:40時間			

必要医師数実態調査に関するQ&A

	質問・意見	回 答
〈必要医師数実態調査の目的について〉		
1	必要医師数実態調査の目的を教えてください。	本調査の目的は、全国統一的な方法により各医療機関が考えている医師数の調査を通じて、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法の傾向、求人しているにもかかわらず充足されない理由、短時間正規雇用の導入状況等の情報を把握し、医師確保対策を一層効果的に推進していくことができるようにすることを目的とします。 なお、本調査の結果を医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査（いわゆる医療監視）のために使用することはありません。
〈必要医師数の定義について〉		
2	必要医師数の定義を教えてください。	必要医師数の定義は、地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数と定義します。病床数の増などの事業展開は行わないことを前提とします。 ただし、医師が確保できないためやむなく診療科を休診、病棟を閉鎖している場合で、当該診療科、当該病棟を再開するための医師については、必要医師として計上して下さい。 なお、必要医師数は、「必要求人医師数」と「必要非求人医師数」とに区分されます。
3	必要求人医師数の定義を教えてください。	必要求人医師数の定義は、地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において、求人しているにもかかわらず充足されない医師数とします。
4	必要非求人医師数の定義を教えてください。	必要非求人医師数の定義は、地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において、求人していない医師数とします。

〈必要求人医師数について〉		
5	医師1名について、正規雇用、短時間正規雇用、非常勤のそれぞれで募集している場合はどのように記入するのか。	1名の医師について、貴施設で望ましいと考える勤務形態を1つ選び、1名として記入して下さい。
6	求人数を数名程度としている場合に医療機関の判断で人数を記入してよいのか。	必要求人医師数の定義を踏まえ、必要最小限の人数を記入して下さい。
7	診療科を増やすことを前提に求人している場合には、人数を記入して良いのか。	医師確保ができないことが理由で休診中の診療科の再開を除き、診療科を増やすことは、調査の前提としていません。
8	「求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景」及び「医師を求人しなければならなくなった原因」の欄は、必ず記入が必要なのか。	国及び都道府県の医師確保対策に貴重な情報となりますので、出来るだけ御協力下さい。
〈必要非求人医師数について〉		
9	必要非求人医師数については、診療科を増やすことを前提に医師数を記入してもよいのか。	医師確保ができないことが理由で休診中の診療科の再開を除き、診療科を増やすことは、調査の前提としていません。
10	医師確保が出来ないため休棟しており、現在求人はしていないが、開棟を前提に必要非求人医師数を記入してもよいのか。	必要非求人医師数に、病棟の再開に必要な医師数を記入して下さい。
11	必要非求人医師数については、何年後までの数値を記入すればよいのか。将来の必要数も含めてよいのか。	必要非求人医師数の定義を踏まえ、調査日(平成22年6月1日)時点で必要と考えている人数を記入して下さい。
〈現員医師数について〉		
12	大学等から派遣している医師に関しては、大学と派遣先病院のどちらで記入するのか。	調査日(平成22年6月1日)現在において、現に診療に従事している病院の方で記入して下さい。
13	調査日において、臨床研修医が協力病院で研修を行っている場合には、どちらの病院で記入するのか。	臨床研修医(後期臨床研修医は含まない)が調査日(平成22年6月1日)において、協力病院で研修を行っている場合には、協力病院の方で記入して下さい。
14	「現員医師数調査(短時間正規雇用・非常勤)の内訳整理表」(以下、「内訳整理表」という。)に現員医師1名について1行ずつ書くことになっているが、同一診療科で週当たり勤務日数及び週当たり勤務時間が同じ医師が3名いる場合に、内訳整理表に1行にまとめて記入してもよいのか。	内訳整理表を活用しなくても必要な数字を記入できる場合は、内訳整理表の作成は必要ありません。必要に応じて、ご活用下さい。

〈勤務形態について〉		
15	正規雇用の定義を教えてください。	正規雇用の定義は、1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本(いわゆるフルタイム)とし、また、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態とします。 なお、年俸制等の労働契約を締結している場合であっても、各医療機関の判断により、上記に該当する場合は正規雇用として下さい。
16	短時間正規雇用の定義を教えてください。	短時間正規雇用の定義は、正規雇用の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が正規雇用の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態とします。
17	非常勤の定義を教えてください。	非常勤の定義は、正規雇用、短時間正規雇用以外の勤務形態とします。
18	宿直や日直の勤務、院外でのオンコール待機時間など、勤務時間はどのようにカウントするのか。	貴施設の就業規則等を踏まえて、貴施設の判断で、週当たり勤務日数及び週当たり勤務時間を記入して下さい。
19	例えば、2週間に1回のように週1回未満の勤務の場合にはどのように記入するのか。	以下の例を参考に、貴施設の判断で記入して下さい。 例① 2週間に1回の勤務で8時間の場合には、週当たり勤務日数は1日、週当たり勤務時間は4時間と換算し記入して下さい。 例② 4週間に1回の勤務で8時間の場合には、週当たり勤務日数は1日、週当たり勤務時間は2時間と換算し記入して下さい。
20	大学医学部の基礎研究系の医師についても記入するのか。	診療に従事する必要医師数についての調査ですから、大学医学部の基礎研究系の必要医師については、記入しないで下さい。
〈診療科について〉		
21	主たる診療科を区分して記入することが困難な場合は、何科に記入するのか。	以下の例を参考に、貴施設の判断で記入して下さい。 例① 呼吸器内科、循環器内科、消化器内科の全てを診療しているため、区分できない。→ 内科に記入して下さい。 例② 呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科の全てを診療しているため、区分できない。→ 外科に記入して下さい。
22	総合的な診療を行っている場合は、何科に記入するのか。	全科に記入して下さい。
23	調査日において内科で研修している臨床研修医は、内科に人数を記入するのか。	臨床研修医(後期臨床研修医)は、研修の診療科にかかわらず臨床研修医に人数を記入して下さい。